

東京キリスト教学園
2017 年度事業計画

全体

1 教育・研究の深耕とグローバル教育の推進

「育成すべき人間像を明確にする」こと及び「ディプロマ・カリキュラム・アドミッション各ポリシーの見直しを図る」ことに継続して取り組み、「効果的な学生募集の展開」に繋げる（神の国プロジェクトⅠ群）。

2 財政基盤の確立

寄付金募集は、「明日の世界宣教者育成」支援会（TCU 支援会）センター会議を中心に、掲げた行動目標を実践していく（神の国プロジェクトⅡ群）。同時に「資金の有効活用のための支出削減」及び「支出と背中合わせの収入を考える」ことに取り組む（神の国プロジェクトⅢ群）。

3 学園・大学の機能向上

「教職協働のあり方」「組織内情報共有のあり方」「理事会の機能向上のあり方」について引き続き考察し、実践していく。また、「組織改編」を行い、本学に相応しい組織を確立する（神の国プロジェクトⅣ群）。

4 社会・地域貢献

地元との連携の深化、実施している公開講座や音楽コンサートの周知、キャンパス施設の活用、共立基督教研究所や国際宣教センターによる研究成果の還元等を行う。

5 中期計画（2013-2017 年度）関連

「主要 7 項目」及び関連事項について、優先を以下の通りとし、実施する。また、現中期計画の総括及び検証を行い、次期中期計画に繋げる。

- ① 適切な定員管理（収容定員増を含む）について、当初計画していた 2017 年度の段階での学部定員増の案を「神の国プロジェクト」に基づいて再考する計画に引継ぎ、実現に向けて検討を継続する。
- ② 「教員免許課程（宗教）」の設置について、新たに「英語教員免許」を加えて検討する。
- ③ 「大学院通信教育課程」の設置の可能性について必要な調査を実施する。
- ④ -1 「保育士養成課程」の可能性を継続して検討する。
-2 「オンライン教育の推進」及び「継続教育」については実現に向けて検討する。
-3 「幼児/中等教育」については、地域の教育機関との交流を行い、また需要と教育行政の変化を注視してゆく。

* 自己点検・自己評価、大学認証評価関連（以下要約参照）

- ① 長所として特記すべき事項『「学生支援」学習のみならず生活全般を神学の学びの場として位置付けていることを評価できる。』について、さらに深め学内外に特長を打ち出していく。
- ② 努力課題『「財務」財政基盤確立が不十分なため、具体的な数値目標を伴う安定した中期財政計画策定が望まれている。』について、神の国プロジェクトで継続して検討していることを実践しつつそれを踏まえ、次期中期計画で具体化する。
- ③ 改善勧告『「学生の受け入れ」神学部および国際キリスト教福祉学科の入学定員に対する入学者数比率平均、および国際キリスト教福祉学科の収容定員に対する在学生数比率が低い点を是正されたい。』について、努力課題と同様の対応であるが最重要課題として取り組む。

神の国プロジェクト・・・「関わる皆に神様の祝福を取り次ぐ喜びを共にする TCU」をコンセプトとした本学の中・長期的プロジェクト「第一次神の国に仕えるプロジェクト」の略。

大学部門
(東京基督教大学)

1 学長室

(1) チャペル

学生たちがチャペルに主体的に参加し、チャペルを通して霊性と人格が涵養されるよう目指す。そのために、学生たちの状況の把握に努める。

(2) 教育行政

① 大学行政

教職員の学外研修等への参加をさらに促すと共に学内へフィードバックする仕組みを検討する。教職協働体制の確立に力を入れる。

② IR

・学内調査

a.受験生及び入学者に対するアンケート調査を継続して行う

b.授業評価アンケートの調査継続と分析

c.全学的な学生生活に関する調査方法の検討

d.財務分析・新会計基準に対応した配分比率等の分析

・学外調査

a.次期中期計画の中で、必要に応じて調査方法を検討し、実施する

③ 補助金

補助金の仕組みについて担当者以外にも学内共有することを通して、更なる上積みを図る。

④ 自己点検・自己評価

2016 報告書の公表と 2017 報告書作成と合わせて、課題としている外部評価の仕組みについて検討する。

(3) 海外協定

① 本学のグローバル化理念と方針の実現のため、海外協定校との交流・協力を深め、また韓国 2 校との締結協議を継続する。

② 北米における短期留学生の募集活動も定員 15 名を目指し継続する。

(4) 加盟国際団体

① 加盟している海外団体のセミナー等に教員を派遣し、キリスト教高等教育機関の世界的動向を把握する。

② 加盟団体の活動を通し、ネットワークを広げ、本学のグローバル化促進に役立てる。

(5) 学生募集

① 受験対象者（中高生、大学生、社会人、海外在住日本人、在日外国人、ACTS-ES 対象者）にダイレクトに伝える学生募集の推進。

② 学生募集のデータベース（教会、キャンプ、チャーチスクール、キリスト教主義高校等）を活用し、効率的な訪問活動の拡大。

③ 訪問活動の質を高め、説教、講演、交わりを重視した活動の実施。

④ 新たな取り組み（訪問における対象教団の拡大、授業日に行うオープンキャンパス企画、English Camp 企画など）の実施。

(6) 広報

① Stand in the Gap(仮)のコンセプトに基づいたブランディング活動と連携して広報活動を行う。

② 広報のバイリンガル化に取り組む。特に大学報を日英併記で発行する。

③ 引き続きパブリシティ（記事掲載）を重視し、学内の活動を広報視点で捉え直し、プレスリリース等を発信する。

(7) 募金・支援会

a.募金目標

（ア）明日の世界宣教者育成募金 7,000 万円

〔募金目標の内訳〕 大学献金 5,500 万

大学院献金 500 万

夏期伝道献金 150 万
教会音楽献金 150 万
異文化実習支援献金 100 万
教会教職者志望学生奨学金基金 300 万
留学生奨学金基金 300 万

(イ) 寄付（献金）者の増加 目標 1200 名

b. 重点活動

(ア) 各地区支援会の運営補助

北海道、群馬、関東、新潟、石川、長野、静岡、三遠南信、愛知・岐阜、関西、岡山、四国、広島、福岡・山口、沖縄

(イ) 地区支援会の新規立ち上げ

岩手・青森、山梨等

(ウ) 学園デー（TCU のつどい）等の開催

15 地区支援会、新規地区

(エ) 同窓生の支援会加入率の増加

(オ) 特別支援会員の開拓 個人、企業等

(カ) TCU 支援会報の作成（7 月）

(キ) 法人事務局との協力体制構築

(8) 地域連携

① 地域団体との協定を検討・実行する。

② 各部署で行われる社会連携・貢献活動を支援・推進するとともに、体制を確立する。

(9) クロスメディア

① メディア活用に関連する授業を神学科目等と連携して提供する可能性を検討し、取り組む。

② 学生アルバイトと連携して、教育コンテンツの作成・配信を行う可能性を検討し、取り組む。

③ インターネットを利用した通信・遠隔教育の可能性を検討。

2 神学部

(1) 学部全体

① 神の国プロジェクトと連携し、学務会議においてディプロマ／カリキュラム・ポリシーの学部・学科・専攻毎の検討を続ける。また、ポリシーに沿ったカリキュラム構成になっているかの総合的な検討を行う。

② アジア神学コースの自費学生及びその他の留学生の拡大に取り組む。

③ 教員の科研費等の外部研究資金獲得への取り組みに引き続き力を入れる。

④ 教員の世代交代に備え、次世代教員の確保と研修に取り組む。

⑤ 教員免許・通信教育・保育士養成課程等の検討を続ける。

(2) 神学科

① 神学科の各教員において新カリキュラム・ポリシーに沿う授業展開の徹底と、その評価を行う。

② 学部長・神学科長・教務部との連携を軸に、教会教職専攻と神学専攻について、ディプロマ・ポリシーに統合されるバランスの取れたカリキュラムへの改正を行う。前者に関しては、後期（大学院）の教務との連携を求め、課程全体を包括的に扱う。

＊ 学生の意見聴取に基づき、聖書言語の扱い、寮教育や教会実習とのバランスを考慮した現実的なカリキュラム構成

③ ディプロマ・ポリシーに沿った学習成果の評価方法を確立する。

＊ 総合自己評価書の具体的策定、実践神学実習の改善など。

(3) 国際キリスト教福祉学科

カリキュラム改正に向け、神の国にプロジェクトに示された人間像を念頭に、国際キリスト教福祉学科両専攻における共通科目の具体的内容やシラバスを検討する。

[国際キリスト教学専攻]

- ① 2年次のBig English Program、主に3年次の異文化実習、4年次の国際キリスト教学演習（卒業研究ゼミ）といった国際キリスト教学専攻独自のカリキュラムによって、学生の個別の状況に対応した教育の充実を目指す。
- ② 専攻教員会議を開催し、カリキュラム内容や学生動向などに関して教員間の理解の共有を図る。
- ③ 今後数年内に行われる新カリキュラム施行に向けて、準備を進め、体制を整える。

[キリスト教福祉学専攻]

- ① 医療的ケアの3クラス制のため2017年度入学生からカリキュラムを変更する。
- ② 国際キリスト教福祉学科両専攻を横断する科目の具体的内容を検討する。
- ③ ディプロマ・ポリシーを念頭に、実習先の精査と新たな実習先の検討を行う。
- ④ これまでと同様に全教員が、講演と教会訪問とを合わせ10回以上を目標に行う。
- ⑤ 留学生向けの広報と受け入れ態勢を整備する。
- ⑥ 年間2回のケアチャーチセミナー開催と関東地区以外での開催を検討し可能であれば実施する。
- ⑦ 印西市および近隣市町村への介護キャラバン隊や職業紹介セミナーなどの講師を適宜派遣する。

3 神学研究科

- ① 「教会実習」と単位化した科目のさらなる充実、教会教職者育成のための懇談会を行う。
- ② 「神学総合演習」において国際キリスト教福祉学科教員の協力(連携)のもと、国際、福祉のテーマも取り入れつつ本学における国際キリスト教福祉学科の成果を反映させる。
- ③ 定員充足については、資料請求者、内部進学希望の学部生などへのより丁寧な対応を行う。就職支援については、日頃から相談しやすい環境を整備する。
- ④ これまでの交流、連携を振り返り、今後どのように関係を継続、発展していくか検証し、次期中期計画に生かす。

4 教会音楽専攻科

- ① 音楽の基礎的な学びを継続して提供し、現代の教会における音楽の変化に振り回されない音楽奉仕者の養成を目指す。
- ② 福音宣教に資する音楽プログラムの企画力及び教会が音楽奉仕者に求めるスキルが身につくよう指導する。
- ③ 引き続きカリキュラムを検討する。

5 教務部

(1) 教務

- ① 学生部と連携した学生支援体制構築の検討
- ② IRと連携して情報収集・分析を実施する体制構築の検討

(2) 生涯学習

- ① 関東圏で、学生募集に資するエクステンションを開催する。

(3) 入試

- ① アドミッションセンターにおける入試に関する情報共有及び入試実務者の協力体制構築。

(4) 教員支援

- ① FD：学期に1回のファカルティーフォーラムを行い、夏の教員研修会を「教職協働」をテーマとした教職員研修会を実施する。

(5) 教育情報

- ① 教学システムの構成を最適化する
- ② アクティブラーニング教室の活用の推進

6 学生部

(1) 修学支援

- ① 障がい学生支援体制の整備・活動の周知
- ② バリアフリー化の対応等、障がい学生が継続的に修学・生活できる環境の整備
- ③ 前学期GPA1.80 未満の学生を対象としたピアチュータリングによる学習支援を実施する。
- ④ 外部奨学金の獲得に努める。
- ⑤ 圧縮した予算内で経済的な必要がある学生に奨学金の適正な配分を行う。

(2)健康・生活支援

- ① 学生部長、男女子寮主事、学生相談室長で定期的なミーティングを継続し、課題のある学生の状況を把握し、対応を検討する。併せて関係部署、担任などと連携して学生のサポートを行う。
- ② 寮教育を通じた社会人基礎力やお互いに仕え合う姿勢の育成に取り組み、評価方法を見直す。
- ③ ハラスメント防止について学生、教職員に周知する。
- ④ 障がい学生の生活支援のため、身体障がい者サポート講座の実施、寮のバリアフリー化等を検討、推進する。
- ⑤ 寮生対象のセミナーを企画する。
- ⑥ 学生生活における当番制の見直しを検討する。

(3)キャリア支援

- ① 進路支援に関するアンケート調査の継続を行う。また、卒業生の就職定着状況等を把握する。
- ② キャリア開発支援講座Ⅰ・Ⅱの継続
- ③ 在学生及び卒業生への就職支援の強化を図るための求人システムの構築
- ④ 地元産業界等と連携した実践的 PBL の可能性の検討

7 総務部

(1)総務課

- ① 大学組織のあり方につき以下の点を神の国プロジェクトの検討状況も鑑みつつ再検討する。
 - a. 役職者の権限・諸会議の役割の明確化、指揮命令系統の明確化・省力化を目指す会議の再編
 - b. グループ制の検討など部制度・職員組織の見直し
 - c. 内部監査のあり方
- ② 職員の意欲・資質の向上を図るため、職員人事制度の見直し等に関して神の国プロジェクトの検討状況も鑑みつつ再検討する。
 - a. 職員人事の基本事項に関する規程の策定
 - b. めざすべき職員像の明確化、組織的・体系的なSDのあり方の検討
 - c. 理事職者と職員の懇談会の継続・活発化
 - d. 職員のキャリアパスについて
 - e. 人事評価制度及びそれに基づく配分のあり方
- ③ SDに関する方針に基づき、以下の計画に従ってSDを実施する。

【2017年度SD実施計画】

<外部委託研修（関連団体等が実施する研修への参加）>

本人の申請に基づき、SDの内容に適合する研修機会の参加を積極的に促す。特定

の内容・個人に偏ることのないよう、必要に応じて法人事務局長及び総務課において、内容の確認、参加への促し等を行う。

＜本学の企画する研修＞

以下の研修を実施する。内容については、「方針」の内容を網羅するように努めるものとする。

- ・ 「Stand in the Gap (仮)」に基づく職員の役割について考える《3つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と内部質保証に関するもの》(7月)
 - ・ 大学改革の現状と職員の役割について《大学改革に関するもの》(8月)
 - ・ 学生の精神ケアについて《学生の厚生補導に関するもの》(3月)
 - ・ Office365の操作方法及びそれに基づく業務改善《業務領域の知見の獲得を目的とするもの》(4月～複数回)
 - ・ その他、年度内に数回の集合研修を企画
- ④ 非正規教職員の人事制度について、法改正状況なども踏まえ再検討する。
- ⑤ 同窓会との連携強化、および支援会活動との連携を視野に入れた同窓生との交流の活発化を図る。

(2)管財

〔管財関係〕

- ① 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。
- ② 改革総合支援事業に採択された場合は、設備整備を実施する。
- ③ 神の国プロジェクトの検討状況を踏まえ、長期修繕計画の見直しを継続する。必要に応じて、基本金組入計画を策定する。

〔情報ネットワーク関係〕

- ① Office365の有効活用と利用ルールの作成を行う。

(3)食堂

- ① 安全で健康的な食事の提供を心がける。
- ② 食中毒の予防策と緊急時の対応の策定、器具を含めた食堂の衛生面、安全面への改善、また快適に食事ができる様に努める。
- ③ 将来の食堂の態勢（運営形態、職員組織等）についての検討を行う。

8 図書館

継続は①～④、新規は⑤～⑦ 重点は②と⑤

- ① 利用者の自立的学修を支援すべく各種方策充実(リテラシー教育等)を図る。
- ② 電子的リソースの利用環境と電子資料について調査しその充実を図る。
- ③ 自立的学修環境の施設整備、館内ラーニングコモンズの充実を他部署と連携して行なう。
- ④ 大学院図書館として、質・量ともに資料評価と収集を推進する。
- ⑤ 学術情報発信のため、学内 OPA(検索サイト)と図書館 HP の更新を図る。
- ⑥ 館内書架・書庫の狭隘化解決策として資料廃棄を実施する。
- ⑦ 学内学術成果オープン化と情報発信を促進する。特に神学校紀要の学内リポジトリ登録を行う。

9 附属機関

(1) 共立基督教研究所

ジョン・テンブルトン財団助成 研究プロジェクト「Science for Ministry in Japan: The Theory and Practice of Christian Ministry in the Face of Natural Disasters 震災後の日本における宗教的ミニストリーの理論と実践 2014-16」(以下「SMJ プロジェクト」と記す)の成果を土台に、日本における市民社会形成と「公共福祉学」創出の課題を継続する。そのため本年度は下記の活動を行う。

- ① SMJ プロジェクトの成果をまとめた単行本刊行に向けた企画・制作

- ② 公共福祉研究センターによる「第3回賀川豊彦シンポジウム」の開催
- ③ 「教会と地域福祉」フォーラム 21 の継続
- ④ 「神の国シンポジウム」(仮称) の開催
- ⑤ 今後の中長期計画の検討

(2) 教会音楽アカデミー

- ① 公開講座
2016 年度に引き続き、教会における音楽について様々な角度から学びの場を教会・社会に提供する。
- ② コンサートを通して更なる地域貢献に努める。特に印西市役所との関係を深めていく。
- ③ 夏期教会音楽講習会
プログラムの更なる充実を図る。新たな受講生の獲得を目指し、広報活動にさらに力を入れる。
- ④ 研究誌
『礼拝・音楽研究』の内容の更なる充実と努めると同時に広報にも努める。『楽譜集』を引き続き発刊・頒布し、販路を拡大することに努める。

(3) 国際宣教センター

- ① 専門部会及び世界宣教講座における教育・研究の充実と成果物の発行
- ② 日本宣教リサーチとキリスト教各教団・教派の宣教研究機関、市民団体等との連携の継続
- ③ 千葉県キリスト教史研究会における調査報告会

法人部門

1 法人運営

① 年間聖句

「キリストの平和が、あなたがたの心を支配するようにしなさい。そのためにこそあなたがたも召されて一体となったのです。」(コロサイ人への手紙 3 章 15 節)

② 年間テーマ

「キリストの平和のために」

③

a. 本年度は、第 3 期中期計画策定、学長選考等、本学園にとって重要な年である。

b. 引き続き、本学園の本質的な課題について、検討する。

④ 年間スケジュール

4 月 4 日(火)	退修会	説教：廣瀬薫
4 月 5 日(水)	入学式	説教：大和昌平
6 月 13 日(火)	祈祷日	説教：鞭木由行師
7 月 7 日(金)	夏期卒業式	説教：(学内者)
11 月 1 日(水)	創立記念日	説教：小林高德、講演：正木牧人師
1 月 30 日(火)	祈祷日	説教：山本陽一郎師
3 月 9 日(金)	春期卒業式	説教：小林高德

2 財務

I. 方針

2015 年度は為替変動の影響等の理由により結果として 2 億 7 百万円の資金減少となった。学園の資金額全体から見てもその割合は少なくない。何としても好転させることを念頭に、2017 年度予算を編成する。

1. 「第一次神の国に仕えるプロジェクト」(学園及び大学の課題を整理し、財政基盤確立のための計画再構築に取り組む内容を示すものとして 2015 年度 10 月決定、以下「神の国プロジェクト」と表記) 及び現中期計画の進捗の検証を行い、予算編成につなげる。

- ・ 神の国プロジェクトの概略は、次の通りである。

- ① 学生数 290 人 (に匹敵する収入 2 億 9,800 万円) の実現 [20 年後 (2035 年度)]
- ② 寄付金 1 億 2,500 万円の実現 [20 年後 (2035 年度)]
- ③ 賞与 2 か月を基本想定
- ④ 資金の収支、基本金組入前 (帰属) 収支、当年度 (消費) 収支が均衡する
- ⑤ (④それぞれの) 到達に 8 年、16 年、20 年 (を要する)
- ⑥ 資金は (一時的に) 流出するが、20 億円は切らない
- ⑦ 施設の更新への準備も開始する

その実現のために 4 つの分野 [「人間像・ポリシー・学生募集」「寄付金募集」「支出考察」「その他 (教職協働・情報共有・組織改編・理事会の機能向上) 」] の行動目標を策定している。計画実行に際し評価基準を設け、PDCA サイクルによる改善を行う。

- ・ 現中期計画との兼ね合いについては、行動目標の実践に当たって調整を行っている。
2. 冒頭述べた通り 2015 年度に資金が減少したことによって、2016 年度において上記⑥は、叶わぬ状況になっている。2017 年度及び 2018 年度から始まる次期中期計画での所有資金額 20 億円復帰に向けた軌道修正が必須である。

II. 方策

1. 収入部門

1) 入学者数・収容定員確保・学生納付金

- ・ 入学者を確保し現員総数を増やすことを最重要課題とし、全学を挙げて取り組む。学生数の最終目標は、2017 年度の学生数が確定する 3 月に決定する。神の国プロジェクトの 20 年計画では、当年度神学部入学者 34 名、編入学者 15 名、収容現員 175 名と、大学院博士前期課程入学者 18 名、収容現員 38 名、博士後期課程入学者 2

名、収容現員 6 名、教会音楽専攻科 5 名を目指している（定員数は、神学部入学 33 名、編入学 14 名、収容 160 名、大学院博士前期課程入学 18 名、収容 36 名、博士後期課程入学 2 名、収容 6 名、教会音楽専攻科 5 名。収容定員総合計 207 名）。定員充足の早期達成により、学部・研究科の収容定員増に繋げていく。PR 活動においては、高校生だけでなく、中・小学生、青年、社会人も対象に訴求する。そのために訪問活動件数の目標は 2016 年度と同様とする。

- ・ 学生納付金は引き続き、実習費などの適正徴収、奨学金の在り方も含め改訂の検討を続ける。また、EAI と The Japan Program の充実を図る。

2) 寄付金

「明日の世界宣教者育成」支援会（TCU 支援会）の活動を進めていく。神の国プロジェクトに基づき、行動目標の実践を年度中より開始し 2035 年度の当年度収支均衡のための目標値 1 億 2,500 万円を達成する体制を築いていく。2017 年度はその第三段階として、7,000 万円の予算を達成する。

3) 補助金

国庫等補助金制度内容の変化に十分注意し、適正の補助金を得るべく努力する。私立大学等改革総合支援事業の支援対象校に続けて選定されている通り、特色ある教育を実行している本学の長を、補助金制度においても最大限活かす。

4) 資産運用

利回り目標を 2%に向けた資金運用ポートフォリオ構築と運用を進める。
所有不動産の活用について具体的な判断をすべく検討する。施設の外部者利用が具体的に促進できるよう努める。

5) 事業収入

寮の収入および給食収入については、1) 入学者数・収容定員確保・学生納付金の方策に沿った収入確保を図る。講座講習料については、部門別収支を勘案しつつ増収に努める。

6) その他

科研費等、外部資金の獲得に取り組み、継続的な取得を目指す。
収益事業について、長期的な視野をもって検討する。

2. 支出部門

1) 人件費

規程に基づき人事院勧告の俸給表を用い、本学の状況等を勘案しながら検討する。賞与については 2 ヶ月分支給を予定するが、2016 年度の計画実践・当年度の数値目標達成度の 2 つの結果と保有資金額とを勘案しつつ 2017 年度支出全体像の中で増減の調整を行う可能性がある。

2) 一般経費

冗費を節減することに重大な関心を払い、資金の有効活用に努める。共立基督教研究所、教会音楽アカデミー、国際宣教センター及び公開講座・エクステンションは、部門別収支の均衡に配慮しつつ効果的な展開を行う。

3) 施設設備費

長期的な計画の見直しを確立するとともに必要な補修を段階的に実施していく。新規の施設設備の取得については原則として行わない。

3. その他

- 1) 中期計画や新規の企画は、建学の精神に照らしつつ、収支を慎重に考慮する。